

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市逆瀬池土地改良区から
 役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年7月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	業天 賢治	観音寺市新田町102番地	平成19年3月24日
〃	今西 貞雄	〃 〃 61番地	〃
〃	景山 敬三	〃 〃 630番地	〃
〃	藤井 正恒	〃 〃 905番地1	〃
〃	業天 和男	〃 〃 1203番地	〃
〃	磯崎 重計	〃 原町1466番地	〃
〃	吉田 正敏	〃 新田町1529番地	〃
〃	西山 正勝	〃 〃 1681番地	〃
〃	藤森 昂	〃 〃 1867番地	〃
〃	藤森 一茂	〃 〃 1639番地	〃
〃	今滝 政道	〃 栗井町3351番地1	〃
〃	安藤 登	〃 〃 4435番地1	〃
〃	安藤 進	〃 〃 1771番地1	〃
〃	安藤 保	〃 〃 2733番地	〃
監 事	香川 道信	〃 新田町742番地2	〃
〃	資延 貢	〃 〃 1040番地1	〃
〃	高橋 保章	〃 〃 1757番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	西山 正勝	観音寺市新田町1681番地	平成19年3月25日
〃	今西 貞雄	〃 〃 61番地	〃
〃	景山 敬三	〃 〃 630番地	〃
〃	石井 孝行	〃 〃 864番地1	〃
〃	資延 孝行	〃 〃 1074番地2	〃
〃	吉田 正敏	〃 〃 1529番地	〃
〃	秋山 秀夫	〃 〃 1908番地	〃
〃	小野 孝	〃 〃 1265番地1	〃
〃	業天 賢治	〃 〃 102番地	〃
〃	西山 孝	〃 〃 1630番地1	〃
〃	齋藤 敏男	〃 栗井町3054番地1	〃
〃	安藤 登	〃 〃 4435番地1	〃
〃	安藤 進	〃 〃 1771番地1	〃

〃	安藤 保	〃	〃 2733番地	〃
監 事	高橋 保章	〃	新田町1757番地	〃
〃	石山 仁	〃	〃 1064番地3	〃
〃	景山 卓美	〃	〃 608番地2	〃